

第13回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和4年11月18日(金)
開会14時30分 閉会16時17分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員(教育長職務代理者) | 上地 玲子 |
| 委員(教育長職務代理者) | 服部 俊也 |
| 委員 | 松田 欣也 |
| 委員 | 田野 美佐 |
| 教育次長 | 梅崎 聖 |
| 学校教育推進監 | 川上 慎治 |
| 教育政策課 | 課長 大西 治郎 |
| | 総括主幹 石崎 貴史 |
| 高校教育課 | 課長 中村 正芳 |
| 高校魅力化推進室 | 室長 室 貴由輝 |
| 特別支援教育課 | 課長 小林 伸明 |
| 保健体育課 | 課長 山本 圭司 |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 協議事項
- (1) 県立高校の再編整備基準の適用方針について
 - (2) 第4次岡山県特別支援教育推進プラン(仮称)(案)について
- 6 報告事項
- (1) 令和5年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況等について
 - (2) 第2次岡山県スポーツ推進計画(素案)について

7 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、協議事項（1）は、議会との調整を要するものであることから、教育委員会会議規則第12条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

協議事項（1）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

協議事項（2）第4次岡山県特別支援教育推進プラン(仮称)（案）について

・特別支援教育課長から資料により一括説明

(委員)

概要版はパブリック・コメントを行う際に公表しないのか。

(特別支援教育課長)

パブリック・コメントは本文だけの公開予定である。

(委員)

不登校支援に関する記載はあるのか。

(特別支援教育課長)

全体版の30ページに不登校関係機関と連携しながら取り組む旨を記載している。

(委員)

岡山支援学校の視察をした際に、岡山支援学校の生徒と岡山東支援学校の生徒がオンラインで交流している様子を見た。一方の生徒がこんなことができるよう

になったと伝えるともう一方の生徒が驚くなど、ICT を使ったコミュニケーションができていたと感じた。また、重度の障害のある子どもが息を吹きかけて ICT を操作し、デザインをする活動をしていたが、支援していたのは体育の教員で驚いた。ICT の専門的な知識が必要になることもあり、教員でカバーするのに限界があるのではないかと感じる。プランについては企業との連携に関する記載はあるが全体としては少ないと感じる。全てが教員の負担ということではなく、保護者や企業等と負担をシェアできればよいのではないかと考える。

(特別支援教育課長)

特別支援学校同士の交流については、他にも7月に「キャリア教育フェア」を岡山駅前で行ったが、児童生徒の取組を互いに見せ合うよい機会となった。重度の障害があり会場に行くことができない児童生徒は、ICT を活用して遠隔で会場とつなぎ、実際に販売する場面を見ることができるようにした。ICT は学習支援のみならず、様々な活用ができ、教員の負担の軽減にもつながる。そのため、特別支援学校の全ての教員の ICT 活用に関する専門性向上を図っていきたい。就労でのマッチングについては就労応援団の企業の方をお願いして職場見学や学校の実習の際のアドバイスをもらっている。ブラッシュアップ事業では生徒が製品を作成する際に専門的な知見が不足していたが、地域の企業とタイアップすることで生徒のスキル向上に役立っている。

(教育長)

企業側から県教委へ相談されることがあるのか。

(委員)

企業でも従業員の実態を十分理解できていない場合もあるため、働き方を支援できる企業体制にしたいと考えている。

(特別支援教育課長)

個別の教育支援計画はこれまでの支援内容を引き継げるようにしているが、その計画を高校や大学、企業等に引き継げることができればと考える。もちろん計画の引継ぎは本人や家族の同意が必要と考える。

(教育長)

県教委として企業の支援を行うことは難しいかもしれないが、情報提供ができる窓口があればと考える。

(特別支援教育課長)

保健福祉部所管の障害者就業・生活支援センターで同様の業務を行っており、当然、県教委も連携している。

(委員)

企業側もまず社労士等にも相談するが、そこからのつながりもあればアプローチや取組が行いやすいのではないかと考える。

(教育長)

ダイレクトに場がなくても聞きやすい環境ができればよい。

(委員)

保護者会・家族会がそのような対策の情報を多く持っている。対象者から企業にはなかなか伝えにくかったり、理解してもらいにくかったりする。企業側から歩み寄っていただけるとありがたい。また、企業との連携で商品開発の話があったが、地域の専門高校と連携した取組もできるのではないか。

(特別支援教育課長)

スポット的な取組もあるが長期的なものはない。検討してまいりたい。

(委員)

第4次プランの目玉は何か。第3次プランと比較してどう変わったのか。

(特別支援教育課長)

一つ目は ICT の活用の充実の記載があることであり、それぞれの障害種に応じた学びの充実につながるができる。それぞれの教員が ICT をしっかりと活用できるようにしてまいりたい。二つ目は居住地校交流である。特別支援学校の子どもは将来住んでいる地域で過ごすため、その地域との交流は障害のある子、ない子にとっても重要である。また、医療的ケアが必要な子どもを持つ保護者の負担軽減について、訪問教育のみでなく、学校に通学して支援ができるよう努めてまいりたい。

(委員)

何が変わったのかわかりやすい資料にしてほしい。障害種の個人の能力に合わせた ICT の開発は進んでいるのか。

(特別支援教育課長)

ソフトやアプリに関して企業はもちろん大学の研究室で開発している場合もある。

(委員)

ぜひ岡山の特別支援教育に即した開発につながってほしい。

(教育長)

現状は試験的に運用している状況であり、ノウハウが共有できればと考える。

(委員全員)

了 承

報告事項（1）令和5年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況等について

- ・ 高校教育課長から資料により一括説明

(委員)

現在は本県も有効求人倍率は高いが、今後、雇用調整助成金が打ち切られて、

来年の春頃にはマーケットに労働力が出てくる。この景気動向で有効求人倍率が高止まりしているのは国が補助金を出しているからであり、このことを念頭においてほしい。今後の社会情勢にもよるため見込みはわからないが、現状は国が雇用の流動性を抑制している状況であり、状況を注視してほしい。

(委員全員)

了 承

報告事項(2) 第2次岡山県スポーツ推進計画(素案)について

- ・保健体育課長から資料により一括説明

(委員)

12 ページの目標値について、「運動やスポーツをすることが好きな児童生徒数の割合」と「新体力テストにおける総合評価C以上の児童生徒数の割合」の目標数値の設定理由は何か。

(保健体育課長)

「運動やスポーツをすることが好きな児童生徒数の割合」の目標値は県の生き生きプランの指標に合わせており、その指標は全国トップレベルの目標である。

「新体力テストにおける総合評価C以上の児童生徒数の割合」については国がスポーツ基本計画においてその数字を目標値としているためそれに合わせている。

(委員)

22 ページから 23 ページ以外に部活動の地域移行に関連する記載はあるのか。

(保健体育課長)

学校運動部活動では支えきれなくなってきた中学生等のスポーツ環境について、少子化の中でも将来にわたり本県の子どもたちがスポーツを継続して行うことができる機会を確保するために、今後は学校単位から地域単位での活動に積極的に変えることなどを検討する必要があるという考え方に始まり、冊子の 17 ページに「子どもにとって適切なスポーツ環境の確保に向けた取組の推進」とあり、国が地域移行に関する検討会議を設けて提言を示したということ、従来の学校の運動部活動が中心となった制度のスポーツではなく、行政やスポーツ推進委員、地域のスポーツ団体、学校等の関係者の理解と協力を得ながら、地域におけるスポーツ環境を整備し、充実を図っていくことなどが記載されている。この方向性の具体についてはスポーツ振興課・文化振興課と生涯学習課とも連携しながら目指すこととなっている。

(委員)

この計画期間において方向性を出すということか。

(保健体育課長)

国は令和5年から3年間を改革集中期間としており、方向性を出しながら進め

ていくことになっている。

(委員)

都市基盤によって計画の進め方は異なる。田舎には指導者がおらず、種目が限られてくる。その中でスポーツを好きになってもらったり、体力指標を上げるための取組を検討したりしてもらいたい。5年単位であればもう少し触れてもよいのではないか。

(保健体育課長)

部活動の地域移行については教育だけの話ではなく、子どものスポーツ環境を学校も含めてどのように最適化していくかが問われている。来年度から県も地域のスポーツを最適化するための移行推進計画を検討するとのことであり、地域移行に向けた協議会が置かれる予定である。また、国は昨日から新しいガイドラインのパブリック・コメントを始めており、その動向も注視してまいりたい。

(委員)

「運動やスポーツをすることが好きな児童生徒数の割合」について必要な指標だが、嫌いになる理由として学校の体育の授業で嫌いになることが多い。体育の授業の位置づけは非常に重要だと感じる。また、新規の具体的な方向性の中にDXの推進とある。スポーツとDXの親和性は高いが42ページにはビジネスモデルやエンターテインメントにしか触れておらず、学校教育でのICTの活用について触れていないため記載してよいのではないか。

(保健体育課長)

体育の授業の重要性はご指摘のとおりであり、苦手であっても楽しいと思ってもらえるような授業を行う支援を行っている。小学校では体育の指導が苦手な教員もいるため、そのような教員の授業に大学生等の外部指導者を派遣したり、県教委からも指導主事を派遣する事業を行ったりしているところである。また、GIGAスクール構想で1人1台端末を活用した授業にも取り組んでいるところであり、横展開にもしっかりと取り組んでまいりたい。

(委員)

ICTのよいところは指導を受けることではなく、自ら課題等を発見できることにある。子どもたちがスポーツを好きになるためにもしっかりと活用してほしい。

(教育長)

言葉では伝えにくいことも動画で伝わることもあり、親和性は高いと感じる。

(委員)

素案の目標について、「誰もがともに」とあるが、やりたくてもできない方への配慮がないと考える。また、eスポーツの定義が曖昧な中で県民の方がスポーツをどう捉えるかが不明である。さらに6ページに記載の「PDCAサイクルにより運営の改善等を図る総合型地域スポーツクラブ」はどんなスポーツクラブを指すの

か。

(保健体育課長)

国の第3次スポーツ振興計画に、新たに「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」、という三つの視点を取り入れたためと聞いているがご意見は伝えてまいりたい。e スポーツやアーバンスポーツの扱いについては国においても明確に位置づけがされていないため、県としても動向を注視しているところである。「PDCA サイクルにより運営の改善等を図る総合型地域スポーツクラブ」については、国が20年ほど前から総合型地域スポーツクラブの設立を目指したが行政等からの補助金がなければ運営できない場合が多く、なかなか自立できなかつた。クラブを維持継続するため、指定管理者になったり、クラブの会員を増やしたりなどクラブ内でPDCA サイクルを回しながらクラブ運営を行っている総合型クラブのことである。

(委員全員)

了 承

以下、非公開のため省略。

閉会